

在留邦人の皆様へ

## 在留状況の確認調査について

大規模地震等の緊急事態が発生した際の安否確認は、皆様よりご提出いただいた在留届を基に行います。つきましては、引越し後、在留届記載事項変更の届出を行っていない方や日本に帰国後、帰国届を出されていない方は、以下の要領に従ってお早めに届出を行ってください。

- 1 インターネット（在留届電子届出システム「ORRネット」）から在留届を届け出られた方：ORRネットで変更届・帰国届の提出をお願いします。

ORRネット <http://www.ezairyu.mofa.go.jp>

- 2 在留届用紙に記入して届け出られた方：当館に記載事項変更届の提出をお願いします。

記載事項変更届の用紙は、当館ホームページよりダウンロードをしてご使用願います。なお、個人情報のため、お手数ではございますが、当館窓口にて直接ご提出いただくか、FAXまたは郵送での送付をお願いします。

記載事項変更届用紙ダウンロード

<http://www.pe.emb-japan.go.jp/jp/zairyutodoke.htm>

- 3 既に日本にご帰国された方：お名前と帰国日をメールにてご連絡願います。

連絡先アドレス：consjapon@embajadajapon.org.pe

### 【在ペルー日本国大使館領事部】

住所：Av. San Felipe 356, Jesus Maria, Lima

電話番号：219-9551

FAX番号：219-9544

月曜～金曜／9時00分～12時00分，14時15分～17時15分